

東広島市教育委員会定例会（令和6年5月）議事録

1 日 時 令和6年5月23日（木）午後3時00分～午後4時00分

2 出席者

（1）教育長 市場教育長

（2）委員 渡部教育長職務代理者、京極委員、島本委員、西村委員
欠席：棚橋委員

（3）事務局 【学校教育部】

片岡学校教育部長、榊原教育参与、神笠教育監、武上学校教育部次長兼教育総務課長、井上施設安全調整監、吉岡学事課長、鷹橋指導課長、徳満指導課情報教育推進室長、郡司教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

伊藤生涯学習部長、神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長、大内スポーツ振興課長、手島生涯学習部次長兼文化課長、坂木青少年育成課長、尾畑生涯学習課課長補佐兼地域の学びの企画係長兼管理係長

（4）書記 戸田主事

3 場 所 北館2階 201会議室

4 議 題

（1）議案事項

議案第11号 令和6年第2回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について
【非公開】

（2）報告事項

報告第30号 児童青少年センターの活用について～青少年の「心の居場所」としての今後の取組み～

報告第31号 令和5年度東広島市繰越明許費繰越計算書（教育委員会関係分）について

報告第32号 公益社団法人東広島市教育文化振興事業団の経営状況について

報告第33号 市制施行50周年記念 2024年度 夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会の実施について

（3）その他

ア コレクション展第Ⅰ期の開催について

イ 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時00分

○ 市場教育長：それでは、定足数に達していますので、令和6年5月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、渡部教育長職務代理者と西村委員でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議の進行でございますが、議案第11号は議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合の意見の申出に関することとして、東広島市教育委員会会議規則第18条第1項第3号に当たるため、非公開として審議したいと思います。

皆様の意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、議案第11号は非公開として審議することに決定いたします。

議案第11号につきましては、その他の報告に続いて、最後に提案させていただきます。よろしくお願いいたします。

報告第30号 児童青少年センターの活用について～青少年の「心の居場所」としての今後の取り組み～

- 市場教育長：それでは、報告事項からですが、報告第30号児童青少年センターの活用について～青少年の「心の居場所」としての今後の取り組み～について説明をお願いいたします。
- 坂木青少年育成課長：それでは、報告第30号について説明をいたします。委員の皆様からのご意見をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、報告事項、資料1ページをご覧ください。

1の背景でございますが、コロナ禍を受けて、学校活動や交流が制限された青少年からは、学校以外のつながりが欲しい、友達と一緒に過ごせる場所が欲しい、年上の方に進路などいろいろ相談したいが場所がないといった声があり、また児童青少年総合相談室のカウンセラーからは、人との関わり方が分からないことから来るストレスを抱える青少年が増加しているといった意見があり、心の居場所の必要性について、多様なつながりづくりが求められています。

2の児童青少年センター施設の概要でございますが、現在、西条と高屋の2か所に施設を設置しております。西条に設置しております児童青少年センターは、サンスクエア東広島の1階に位置しており、写真のサンスクエアのロビーから見える部分が、下のレイアウト図のふれあいフロアになりますが、中高生が自習などをしている姿が多く見受けられます。また、ふれあいフロアの部分には、児童青少年総合相談室、プレイルーム、反対側にはセミナー室がございます。

2ページをご覧ください。

高屋に設置しております第2児童青少年センターは、高屋出張所内に位置しており、写真にありますような会議室一部の施設ではありますが、中高生が自習に利用をしております。

参考としまして、児童青少年センターと一体的な活用が期待できる施設について挙げています。西条は、括弧書きの児童青少年センター西条の下に記載しておりますとおり、市民文化センター、サンスクエア児童青少年図書館、ボランティア活動支援センター、コミュニケーションコーナーが同じ建物内に複合しており、また高屋には、現在、西高屋駅橋上化と共に工事が進んでおります、（仮称）高屋情報ラ

ウンジが来年3月に開設されます。学生が多くいる西条、高屋の2つの地域に、静かに自習などができる場と様々な交流活動ができる場がそろいますので、青少年のニーズを踏まえた居場所づくり、青少年が主体となった居場所づくりが、この2つの地域で展開できるのではないかと考えております。

次に、3、児童青少年センターの現状でございます。

(1)施設の利用状況でございますが、放課後や休日には多くの中高生の利用がありますが、両施設とも主に自習で利用をされております。施設のスペースが限られておりますので、自習のスペースを確保しつつ、中高生を呼び込むようなイベントを同時にセンター内で開催するということは、難しい状況となっております。表にございますように、施設利用者がコロナ禍で減少しましたが、5類移行後は利用者数が戻りつつあります。

3ページをご覧ください。

(2)児童青少年相談事業でございますが、西条のセンター内に児童青少年総合相談室を設置し、毎月の広報紙で周知するほか、教育相談については、小・中学生の保護者にチラシで学校の心のサポーターやスクールカウンセラーなどの紹介とともに、学校以外での相談場所として当相談所を紹介しております。センターでの相談は電話や対面で受けており、内容につきましては、丸の2つ目、カウンセラーによる教育相談の相談割合のところに記載しておりますとおり、不登校についてが全体の63.9%と多く、丸の3つ目、教育相談員による教育相談では、不登校、そして親子関係や子育てについてが24.4%となっております。ここに記載しております内容以外には、友人関係や進路などの相談も見られます。また、表の相談者数の人数をご覧くださいますと、令和5年度に相談者数が減少しておりますが、これは学校内での相談体制の拡充によるものと推察されます。しかし、学校以外の場所にも相談窓口があることで相談の機会が広がるものと考えており、今後もセンターでの相談業務は充実させていく必要があると考えております。

(3)その他の事業としましては、青少年の随時声かけを行う青少年指導員の取りまとめや各種講座などを行っております。

4、今後の活用についてでございます。

心の居場所づくりや人とのつながりづくりが求められている背景が、センターの施設及び教育相談の利用状況を踏まえ、特別なイベントがなくても中高生が集まることができる、悩みを相談できる機能を持つ児童青少年センターの事業を今後さらに生かしていくための活用策を、現在検討しているところでございます。

論点としまして、2つ上げさせていただいております。1つ目は、青少年のニーズに対応したつながりづくりを目的として、単発的なイベントではなく、継続的、日常的な取組として、どのような取組が考えられるかという点、2つ目は、悩みを抱えた児童・生徒が自ら相談したくなるような雰囲気づくりとして、どのような施策が考えられるかという点でございます。例えば、1つ目については、具体的な活用が期待できる他施設と連携した居場所づくり、サンスクエア内の図書館や国際交

流といった機能と連携した取組などが検討できないかと考えております。また、2つ目の相談事業については、現在、周知方法が、紙媒体が主になっておりますので、インターネットなどを活用した周知方法なども検討できないかと考えております。本日は委員の皆様にご意見を伺い、児童青少年センターの今後の具体的取組に生かしていきたいと考えております。

報告第30号につきましては以上となります。

- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、論点も提出されておりますけど、まずご意見、ご質問があればお願いいたします。

- 島本委員：たくさんの子供たちが利用しているということで、いいなと思います。これは延べ人数だと思うのですが、同じ子が来ているのか、あるいは裾野が広がって多くの方が利用しているのか。それから相談体制が整っていて、学校で相談できなくてここで相談することがあると思うのですが、その相談を受けた後の連携がどのようなになっているのかを教えてください。

- 坂木青少年育成課長：センターを利用する子供たちですが、基本的には近くの中高生になっております。学校帰りの中高生が中心ですので、西条でしたら西条中学校とか高校関係、高屋であれば近大附属、県立中高の生徒と近大生が利用しているという現状がございます。定期的に使っている子は恐らく多いと思いますし、夏休みになれば、自転車で来る小学生の姿も見ますが、一部の決まった子が来ている状況もあります。

また、相談を受けた後の連携でございますが、市立の小中学生に関わることにしましては、指導課から、学校に連携を取らせていただいています。その他の、小中学校以外の高校等につきましても、センターのほうで高校に連携を取らせてもらっています。

- 市場教育長：よろしいですか。他にご意見ありますか。

- 渡部教育長職務代理者：説明ありがとうございました。私、高屋のほうは行ったことがないのですが、西条のセンターのほうはよく見る機会があるのですが、非常にたくさんの子供たちが利用しています。そういう中で、あのスペースで、足りているのかどうかということが、いつも気になります。時々、市役所の10階の食堂で、結構、子供たちが勉強していますけれども、利用できない子供が市役所のほうに行っているのかなと思っています。充足率はどうなのでしょう。もし分かれば教えてください。

- 坂木青少年育成課長：土日、夏休みは本当に子供たちがあふれるほど利用していると思います。様子を見て帰る子もいるという話も聞いております。実際に中心部であれば、この市役所の10階ですとか、あと大型スーパーに子供たちがいるという様子も伺えますので、この場所だけで足りているのかというところは、広げれば広げるほど、多分、中心部は子供が来るのではないかとすることは考えておりますけれど、どれぐらいが適正なスペースなのかというところは議論が必要になるかなと思

います。普段は、西条のほうのふれあいフロアは主に開放しておりまして、奥のセミナー室につきましては、講座等が入っていないときにオープンにして、自由に自習室として使っていただくようにしております。

- 渡部教育長職務代理者：つまり、市のほうとして用意している、公的な場所はどうももういっぱいいっぱいだなと感じている。実際問題として、45席というのは、少ない気がします。もっと、例えば100人とか、あるいはもっとスペースを探して提供するとか、そういう方向でないと、多分できないのではないかと思いますのですけども。そういう感想を私は持ちました。

- 市場教育長：足りてないのではないかとということが前提で。

その他ありませんか。

- 京極委員：設備の問題というか、基本的にこれ、スクール形式になっていますよね。これだと、話をしようと思っても話がしづらいし、自分で個人的に勉強するときには、できたらここについ立てがあるほうが多分、集中してやれると思います。そのあたりをやっぱり考えたほうがいいと思う。できるだけ交流しようと思うと、丸いテーブルとか、最近はいろんなテーブルがあるので、できるだけディスカッションできるようなものを少し増やしたほうがいいのかなという気がします。高屋のほうは、多分、人数が少ないかもしれませんが、逆にそういうところでいろいろ中高生が交わって、ディスカッションできるような場所だとか、何かイベントを通して一緒にやる、そういったところがあればいいのかなと思います。高屋のほうは先が読めないみたいですけど、恐らくそんな形になるのではないかなと思います。まずはハードから変えていってはどうかなと思います。

それから、相談は結構ハードルが高いと思うのですけれども、意外とたくさん相談に行っているなと個人的には思ったので、そういう面では、カウンセリングを、かなりうまい具合にされているのかなと思いました。

以上です。

- 市場教育長：よろしいでしょうか。

1点目は、目的とか交流に応じた環境づくりということ、2点目は相談件数が多いということで、何かありますか。

- 坂木青少年育成課長：おっしゃるようにハードを整備するということでは、今、西高屋の情報ラウンジを整備しています。高校生ら学生に実際にどのように施設を使うか、どういった施設を整えればよいのかということで、ワークショップを行いました。その際に、学生のほうから、小グループで集まれるような環境、1人で静かに勉強できる環境、両方が欲しいという声がありました。西高屋の情報ラウンジは、これから造る施設なので、そういったところを配慮して、1人の区切られた空間を設置し、机や椅子については自由に組合せができるような、動かせるようなものを用意しようという話になっております。今後、そういった設備を整えて子供たちの交流のきっかけをつくるということは重要であるというふうに思っております。そういう中で、子供たちのニーズに応じた形に変えていくことを考えております。

- 京極委員：こういった教育のシステムは、アメリカのほうかうんと進んでいる。ワンフロアに、区切るところと、交流できるところ、何かやるところ、全部がありました。だから、やっぱりそういうものはすごく大事だと思います。これは大学の例ですけども、多分、中高生でも一緒だと思います。この形をまずは取っていかれたらいいかなと思いました。

以上です。

- 島本委員：今は西条と高屋の2か所ですが、今後、志和とか八本松とか黒瀬とか、その辺りを含めて、今後、こういった整備をする予定があるのかということ。それから、私は西高屋ですけど、近大と地域が連携して、子供の居場所をつくる、空き家を活用して中高生たちの勉強する場所にしたり、パン屋さんが朝早くからお店を開けて、学生さんが勉強できるような場所を作ったり、今、民間とか地域の人たちが青少年に対して支援をしている。まとめる必要はないと思いますけれども、それぞれの特徴、特色が出るようにして、自分が行きたいところに行けるような、そんなことができたらいいなと思います。そういう情報が入ってきていますか。それから、ぜひ市内全部に子供たちがちゃんと受け入れられる場所があったらいいなと思いますけど、どうですか、お金がかかることなので言いにくいでしょうか。

- 坂木青少年育成課長：西条、高屋以外の設置というご意見でございますが、公共施設の適正配置上、ハードを整備するというのはかなりハードルが高いと考えております。ただし、先ほどお話いただいたように、地域の力をいただいて、子供たちの居場所をつくっていくという動きが、西高屋もすごく進んでいると思っていますし、各地域でも地域センターを活用して、いつでもいらっしゃいみたいなことで活動しているところも出てきました。そういった活動も、行政として、皆さんに周知をして、こういうことをやっていますよということを近所の方や中高生に伝えていく必要があるのだろうと考えております。どちらかという、この西条や高屋の児童青少年センターがそういった情報の発信拠点になっていけば、理想なのではないかと考えています。

- 西村委員：私の子供や友達も多く利用させていただいています。サンスクエアは図書館があるので、小さい頃からこちらの図書館に通っている子供たちは、なじみがあるので、このセンターは比較的に利用しやすい、中学生になっても高校生になっても利用しやすいのだろうなというのは思っています。

あとは、先ほど島本委員も言われたのですが、このセンターが中心となって、地域にも少しずつそういう展開があれば良いと思います。どうしても地域に任せきりだと、運営の仕方とか、同じことをしているのにお互いから学べるところがないといったような問題や課題も出てくると思います。このサンスクエアに立派な施設があるので、そこが中心となって、地域のそういう居場所と連携する形ができれば良いと思います。地域展開ということを考えたときに、地域でそれぞれ居場所があると、そういう場所に行っている子が今度は西条のセンターに行ったり、高屋のほうにも足を運んでみたりとか、そういった相互の展開というのをひとつ考えられては

どうかなのと思いました。

あと、インターネットでの発信とか。ちなみに、このセンターにスマホの持込みは大丈夫ですか。

- 坂木青少年育成課長：W i - F i の環境は整っておりますので、持込みで使うことはできます。
- 西村委員：数年前までは、中学生はスマートフォンを持っていなかったですが、今はもう小学生、中学生がスマートフォンを持っていて、外に行くときはスマートフォンを持つという生活の形態から考えると、インターネットでセンターの内容とか、保護者に訴えるようなものにしていくのにインスタグラムが有効だと思います。時代によっていろいろ変わってくると思うのですが、今の小中学生、高校生は連絡手段として、情報の収集のためにインスタグラムを使っているなという感覚があります。親世代はホームページから情報収集という形ですが、インスタグラムで検索をして、それを発信している人のものを見てそこに行くとか。要はガイドブックみたいな形で、お店一つ選ぶにも見たりしているというような傾向が見られます。子供たちに訴える形態が時代とともに変わるとは思うのですが、そういったことも注意深く見ながらされるといいかなと思います。
- 渡部教育長職務代理者：4番のところ、今後の活用というところで、3ページのところですけれども、僕はこれ本当に大事なことだと思う。悩みを抱えた児童・生徒が自ら相談したくなるような雰囲気づくり、これは、本当に大事なことだと思います。常に思うのは、担任の先生とか部活の先生とか、そういったところが一番、関係上、大事だと思います。ただ、部活が今度は外へ出るので、いわゆる社会人の指導者が、スポーツや、音楽ばかりでなくて、こういうことを含めた指導、こういうことを一つの方向として位置づけておくということが大事なのではないかと思います。案外、担任の先生よりそのほうが話しやすいという人がいるかもしれませんが、そういうことで、あらゆるチャンスを使って、心を開いて話せる、そういったことを、今度、特に学校以外の部活動指導という中で起こる現実を考えますと、そのところをきちんと明確に項目として上げておく必要があるのではないかと、そう思いました。
- 京極委員：サンスクエアには、上の階に外国の方とかお住まいではなかったですか。外国の方って結構ボランティア精神とか強いんですよね。だから、お願いして、例えば英会話とかイベントだとか、何か週に1回とか、そういうこともあるのではないかなと思いました。たくさんの人をよそから集めてくるのは結構大変なので、建物の上と下だったら身近でできるのではないかなと思いました。論点の1番で国際交流と言われていたので、そういうこともあるのではないかなと思いました。そうすると、海外からの人もこの中で国際交流できて、いろんな情報をもらえるような。英会話でなくてもいいと思いますけど、いろんな国の方をお願いをしていろんな情報をもらえたらいい。そうすると、興味ある子が、そこにわざわざ行きたいというようなこともあるのではないかなと思いました。

- 島本委員：夜８時まで開いているんですね。感想ですけど、以前は中高生が、夜に集まると何となく不安だったり、心配でしたけど、本当に子供たちがこうやって勉強したりとか、健全な集まる場所になっていて、子供を信じたらそういうこともできる。子供たちにはこれから主体的にいろいろなことをしてほしいので、子供たちが集まって、子供たちの発想でいろいろなことができたり、いろいろなことが生まれてきたりしたらいい。子供を信じて、健全に育ってほしいなと思います。
- 京極委員：そういう交流の中で、やっぱりリーダーを何人かつくっていくと、そのリーダーに対しては同世代の子は相談しやすいと思います。先生だと、多分ハードルがすごく高くて、同世代の子たちだったら、リーダー的な子だったら相談できる可能性もあるので、そういうのを今からつくっていったら、みんながもっと有意義な場所になるのではないかなと思いました。
- 市場教育長：よろしいでしょうか。

論点の１については、地域との交流をやるとか、地域間交流ですね。同世代また異年齢交流。また、２つ目として、地域にいらっしゃる外国人との交流であるとか英会話などの活動、最後に子供たちの発想とか意見を聞いてから、その取組をまた検討していくべきというご意見がありました。

２としましては、インスタグラム等を利用した子供たちが身近なネット環境の活用、また部活動の地域移行に伴って、子供たちが相談できるような多様な機会として、しっかり周知というご意見がありました。ありがとうございました。

ほかにはありませんか。

報告第31号 令和５年度東広島市繰越明許費繰越計算書（教育委員会関係分）について

- 市場教育長：それでは、次に報告第31号令和５年度東広島市繰越明許費繰越計算書（教育委員会関係分）について説明をお願いします。
- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：次のページ、４ページをお願いいたします。

繰越明許費計算書でございますが、令和５年度の予算を令和６年度へ繰り越すものでございます。表の一番上、事業名、小学校施設整備事業でございますが、西条小学校の増築につきましては、今、工事を進めておりまして、今年度中に完成の予定でございます。工事の変更等に対応するためでございます。郷田小学校につきましては、現在、仮設校舎がありまして、仮設校舎解消の増築の設計を行っておりますが、児童数等の関係で時間を要しております。

２番目の段の生涯学習施設、官民による事業でございますが、黒瀬生涯学習センターの再度の入札を行うためでございます。一番下、スポーツ施設整備事業でございますが、安芸津B＆G海洋センターのボイラーの改修工事の工期の確保が困難であるため、繰り越すものでございます。金額につきましては、表に記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。
よろしいでしょうか。

報告第32号 公益財団法人東広島市教育文化振興事業団の経営状況について

- 市場教育長：報告第32号公益財団法人東広島市教育文化振興事業団の経営状況について説明をお願いいたします。
- 神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長：続きまして、報告第32号公益財団法人東広島市教育文化振興事業団の経営状況につきましてご説明のほうをさせていただきます。資料、よろしいでしょうか。

公益財団法人東広島市教育文化振興事業団につきましては、本市が全額を出資しまして結成した団体で、東広島市におけます教育、文化、芸術の振興及びスポーツの推進に関する事業を行い、もって心豊かで潤いと活力に満ちた市民生活の向上に寄与することを目的とする法人でございます。

それでは、令和5年度の経営状況につきまして、別資料の公益財団法人東広島市教育文化振興事業団の経営状況を説明する書類に基づいてご説明を申し上げます。
説明書類の4ページでございます。

事業概要といたしましては、4ページから20ページに記載しております。市民文化センター、黒瀬B&G海洋センター等の管理運営をはじめとした委託事業及び自主事業を行っております。

21ページでございます。

貸借対照表でございますが、この表は令和6年3月31日現在における全ての資産、負債及び正味財産の状態を表したもので、資産合計につきましては2億2,242万1,135円でございます。負債の合計は1億1,286万6,445円で、資産合計から負債合計を差し引いた正味財産合計は1億955万4,690円でございます。

続いて、23ページでございます。

正味財産増減計算書は、当該年度におけます正味財産の全ての増減を表したものでございます。まず、一般正味財産につきましては、令和5年度の経常収益計は2億8,286万4,684円でございます。

24ページでございます。

経常費用計は2億8,324万5,805円で、経常収益の計から経常費用の計を差し引いた当期の経常増減額は38万1,121円の減でございます。経常外増減はございませんので、当期一般正味財産増減額は、同額の38万1,121円の減でございます。当期の一般正味財産期末残高は、この増減額に一般正味財産期首残高を加えた305万4,690円でございます。

次に、指定正味財産につきましては、増減はございませんので、当期の期末残高は1億650万円でございます。正味財産期末残高は、一般正味財産期末残高と指定正味財産期末残高合計の1億955万4,690円でございます。

今年度の事業計画につきましては、32ページから39ページに記載しております。

文化振興、国際化推進、スポーツ振興の事業を、今年度も引き続き行います。

40ページからは収支予算書となっております。経常収益は、市などからの受託金が主な収益となっており、2億7,888万円でございます。経常費用は経常収益と同額で、経常外増減もございませんので、当期一般正味財産の増減はございません。

説明は以上でございます。

- 市場教育長：説明ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

- 京極委員：例えば4ページのところにある自主企画事業の参加者がありますよね。大体予想で、どの程度の参加者数ですか。

- 神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長：こちらの4ページに記載してあります、東広島市における教育、文化、芸術の振興及び国際化の推進に関する事業ということで、1番の自主企画事業につきましては、これは、教育文化振興事業団のほうで独自に実施される事業ということになります。おおむね、聞いております中では、想定される参加者等々について、大体想定どおり集まっているような状況である。ただし、昨年度と一昨年度、コロナが回復するまでの間はどうしてもそういった予算とかについては、確保が難しかったというような話は聞いておりますが、昨年度ぐらいいから徐々に戻ってきているというような状況と伺っております。

- 市場教育長：よろしいですか。

ほかにはございませんか。

- 渡部教育長職務代理者：36ページのところです。上のところ、スポーツ振興事業費というのがあります。この中で、ア、イ、ウとありますが、イのところでは生きがい健康体育大学というのがある、健康について科学的な知識を学びながら云々と書いてありますが、この卒業生は、地域の高齢者の皆さんの健康づくりのために活躍する、そういう位置付けと伺っています。そういうところで、例えば通いの場などで、健康体操をしてくれるとか、そういうことを指導していただくという話を聞いておりますけども、そうすると、ここの事業団には教育委員会関係ではなくて、福祉部が関係してくる要素があると思います。そういうところで、この事業団のほうに福祉部のほうの関係する予算といいますか、お金が配分されているということがあるのでしょうか。

- 神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長：ページ数でいきますと37ページでございます。福祉部のほうの予算の活用ということでございますが、この3番で国民健康保険事業、これについては、健康福祉部の国保年金課の健康増進運動教室でありますとか、健康になって医療費を抑制していこうというような事業でございますが、こういったところに予算を配分しているというところと、この4番の黒瀬地域の健康・福祉と交流のまち推進事業につきましては、たしか令和4年度から始まった事業だと思っています。地域の国際大学でありますとか黒瀬高校、または地域の方々等々と一体になって健康を通したまちづくりを行っていこうということで、黒瀬のほうで実施されているというふうに伺っております。ですから、今の3番、4番、こう

いった事業については健康福祉部のそういった予算を活用して、教育文化振興事業団のほうで実施をしていただいているということで実施をしております。

- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございました。よく分かりました。
- 市場教育長：その他、よろしいでしょうか。

報告第33号 市制施行50周年記念2024年度夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会の実施について

- 市場教育長：それでは、次に報告第33号市制施行50周年記念2024年度夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会の実施について説明をお願いいたします。
- 大内スポーツ振興課長：それでは、市制施行50周年記念事業、2024年度夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会の実施についてご報告いたします。
資料の5ページをお願いいたします。

1の趣旨ですが、市制施行50周年を記念して、夏期巡回ラジオ体操を誘致することができましたので、ラジオを通して東広島市を全国にPRするとともに、健康づくりをはじめ、スポーツ活動の動機づけを目的に実施するものでございます。

2の主催ですけれども、かんぽ生命、それからNHK日本放送協会、全国ラジオ体操連盟で、3のとおり、東広島市及び東広島市教育委員会は協賛となります。

6の日時ですが、7月23日の火曜日6時から開始となりまして、6時30分から全国放送、実際の体操の開始となります。

7の場所ですけれども、東広島運動公園の多目的広場となります。

市制施行50周年記念事業、2024年度夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会の説明は以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございました。
ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

その他ア コレクション展第Ⅰ期の開催について

その他イ 次回教育委員会定例会の日程について

- 市場教育長：それでは、その他に移りたいと思います。
このたびは、個別案件についての説明は省略させていただきますが、特に伝えたいことが事務局からありますか。
それでは、続きまして次回教育委員会定例会の日程について説明をお願いいたします。
- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：6月の定例会は6月27日木曜日16時から北館会議室201で、7月ですが、7月は25日木曜日、教科書採択の関係で14時からでお願いしたいと思います。
- 市場教育長：ありがとうございました。
それでは、次回は6月27日の木曜日16時から会議室201で決定いたします。
次々回は、7月25日木曜日14時からを提案いたしました。委員の皆様のご都合

はいかがでしょうか。

それでは、よろしくお願いいたします。

その他、事務局からありますか。

その他、委員の皆様からございますか。

議案第11号 令和6年第2回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について

【非公開】

閉会 午後4時00分